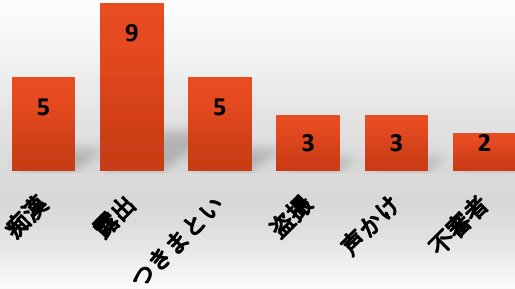


Pシモンくん通信

令和6年 秋号



令和6年7～9月の不審者発生状況

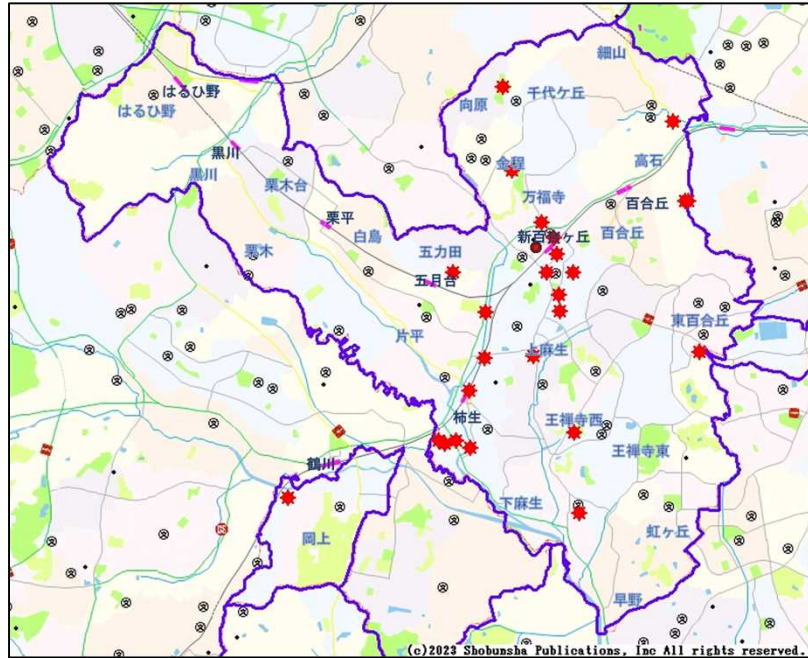


時間帯別



発生場所

※路上での発生のみ
★の箇所が発生場所です



この地図の一部または全部を複製することを禁じます

子どもの交通事故

園児が施設から道路に飛び出し、車と接触する事故がありました。

子どもの交通事故の多くは「飛び出し」が原因です。

車通りの少ない道でも、横断歩道で信号が青色でも、必ず止まって車や自転車が来ないか確認する習慣をつけられるよう、日ごろからの声かけをお願いします。



道路交通法が一部変わります

令和6年11月1日から自転車の「酒気帯び運転」や「携帯電話使用等」に罰則が設けられます。

チラシを添付しますので、ご活用ください。



麻生警察署生活安全課 防犯少年係 044-951-0110



令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車 スマホ・酒気帯び



罰則強化

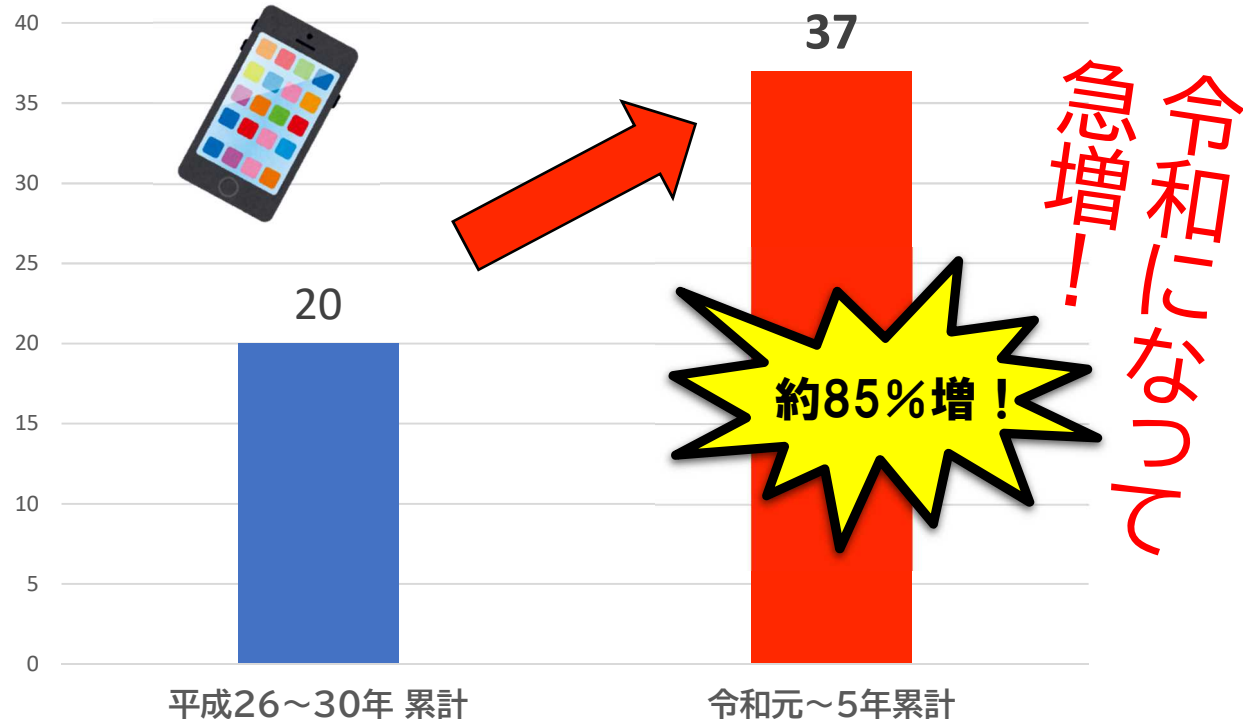


自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

自転車 運転中の **ながらスマホ**



神奈川県内携帯電話使用等に起因する交通事故件数



令和6年11月1日 罰則強化

通話、手で保持して 画像を注視	6月以下の懲役又は 10万円以下の罰金
交通の危険を生じ させた場合	1年以下の懲役又は 30万円以下の罰金

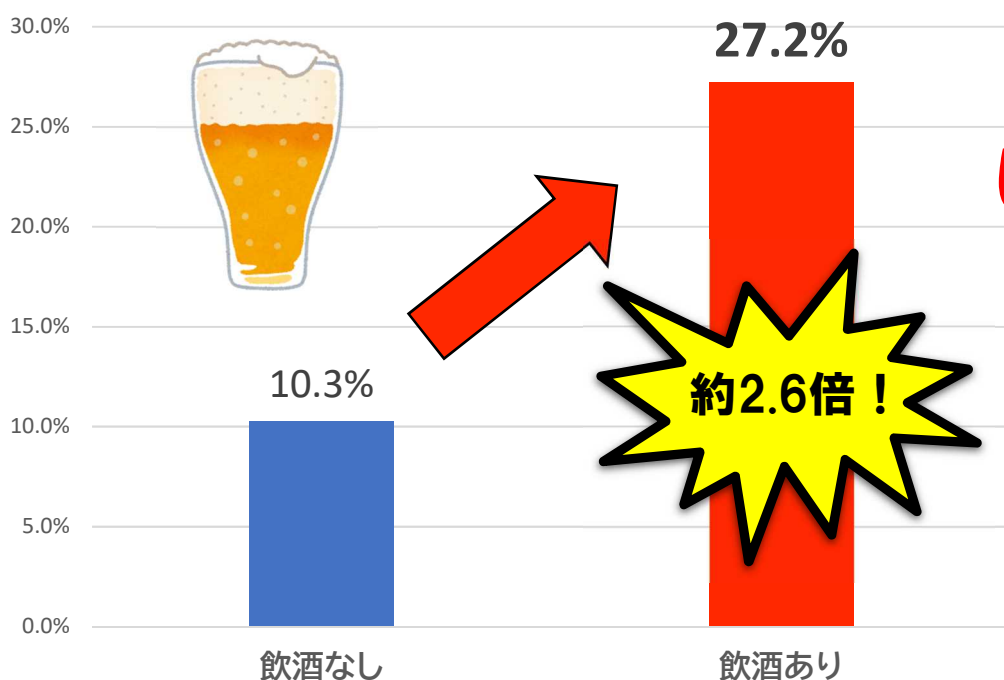
自転車

運転中の

酒気帯び運転



神奈川県内飲酒が起因の交通死亡重傷事故率



飲酒による自転車事故は、死亡・重傷事故になりやすい！

令和6年11月1日 罰則強化

自転車運転中の
酒気帯び運転

3年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金

自転車 の

酒気帯び運転幫助

ほうじょ



令和6年11月1日 罰則強化

車両提供罪

3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

酒類提供罪

2年以下の懲役又は
30万円以下の罰金

依頼同乗罪

飲みすぎ
ちゃった！
自転車貸して



しょうがない
人ね！
自転車貸す
からこれで帰
いなさい！

自動車だけでなく、**自転車**を運転するおそれのある人には、**飲ませない**街づくりをしましょう！

神奈川県警察